

2023年度あいちスタートアップ創業支援事業費補助金（起業支援金）に関するQ&A

【交付申請・補助金について】

No.	質問	回答
1	個人事業主の場合にも対象となるか。	なります。「あいちスタートアップ創業支援事業費補助金交付要領」の別記1の補助対象者の要件をご参照ください。
2	起業の定義はあるか	所得税法（昭和40年法律第33号）第229条に規定する個人事業の開業届出もしくは会社法（平成17年法律第86号）第911条から第914条に規定する株式会社等の設立の登記を行い、新たに事業を開始することを指します。
3	起業者の定義はあるか	本事業においては、個人事業主又は株式会社等にあつては代表権を有する者を指します。
4	事業承継の定義はあるか	代表者の交代を伴い、新たな事業へ取り組む場合を指します。
5	第二創業の定義はあるか	同一法人又は個人が、既存事業とは異なる新たな事業へ取り組む場合を指します。
6	“Society 5.0”というキーワードは公募要領のどこに記載されているのか。	公募要領1ページ※1をご確認ください。 Society 5.0: AIやIoT、ロボット、ビッグデータ等の先端技術を産業や生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会
7	起業支援金とは	交付要領において、県内で起業する者に対して、起業に要する経費の一部を支援するものです。
8	補助対象期間は、採択日（交付決定日）からいつまでか	起業支援金交付対象事業の対象期間は、起業支援金交付決定日以降、2024年1月31日までとなります。
9	「県内で実施」の定義とは何か。	今後、事業が全国展開される予定であっても対象となりますが、県内で実施される事業であり、代表者が県内に居住することが要件です。
10	県外に本社を有する事業者の支店等であっても申請可能か	愛知県内で本社の法人登記または個人事業主開業届を行う必要があります。
11	拠点は愛知県内だが、オンライン講座事業など（地域特定でない）は対象になるのか	法人の住所が愛知県内であれば事業がオンラインでも問題ありません。
12	設立を予定している株式会社の代表取締役が愛知県外に居住しており、別の取締役が愛知県に居住している場合は補助対象外となるのか。なお、活動拠点は愛知県内である。	本事業の代表者が県内に居住していること、あるいは2024年1月31日までに県内に転居することが条件となります。
13	2024年1月31日以降に県外に転居した場合は支給取り消しになるのか	本補助金の性質上、速やかに県外に転居することは、望ましいものではありません。
14	社内で新規事業をする場合も申し込めるのか	第二創業で今回の申請の対象事業の要件に該当する場合は、申請可能です。
15	第二創業は、会社内の事業部でもよいのか、又は、新会社を設立する必要があるのか。	新会社設立は必須要件ではありません。第二創業の場合、Society 5.0関連業種等の付加価値の高い産業分野での、地域課題の解決に資する社会的事業を実施する必要があります。
16	外国籍の者の起業も申請可能か	愛知県内に在住し愛知県内で対象期間内に起業する起業家であれば問題ありません。ただし、外国籍の方は、「国籍・地域」「在留期間等」「在留資格」「在留期間等の満了の日」「30条の45規定区分」項目が明記された住民票を提出してください。
17	2023年4月1日より前に個	法人化にあたって、対象事業の要件に沿った事業を展開される場合は、対象と

	人事業として開業届を提出済みで、2023年4月1日から2024年1月31日までに法人化する場合も補助対象になるか。	なる場合もございます。										
18	一般社団法人や一般財団法人の設立は対象になるのか	一般社団法人は対象となります。その他につきましては、個別にご相談ください。										
19	NPO法人は対象となるのか	NPO法人は応募対象者に含まれますが、対象事業は (1) 愛知県における地域の課題の解決を目指して新たに起業する社会的事業であること。 (2) ITや新しい技術等を活用して新市場の開拓や高成長を目指す事業であること。 等を満たす、スタートアップを想定した補助金です。 (※他にも対象事業要件がございますので公募要領をご確認ください。)										
20	中小企業の定義は	<p>中小企業者の定義は次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業種分類</th> <th>定義</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>製造業その他</td> <td>資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人事業主</td> </tr> <tr> <td>卸売業</td> <td>資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人事業主</td> </tr> <tr> <td>小売業</td> <td>資本金の額又は出資の総額が5,000万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人事業主</td> </tr> <tr> <td>サービス業</td> <td>資本金の額又は出資の総額が5,000万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人事業主</td> </tr> </tbody> </table> <p>※注 会社とは株式会社、合名会社、合資会社、合同会社、監査法人、特許業務法人、弁護士法人、税理士法人、司法書士法人、社会保険労務士法人、土地家屋調査士法人、行政書士法人を指す。 ★みなし大企業は不可となります。 みなし大企業は次のいずれかに該当する者をいう。なお、大企業とは上記で定義する中小企業者以外の会社をいう。ただし、中小企業投資育成会社法に規定する中小企業投資育成会社は除く。 ・発行済株式の総数又は出資価額の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業者。 ・発行済株式の総数又は出資価額の総額の3分の2以上を複数の大企業が所有している中小企業者。 ・大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業者。</p>	業種分類	定義	製造業その他	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人事業主	卸売業	資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人事業主	小売業	資本金の額又は出資の総額が5,000万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人事業主	サービス業	資本金の額又は出資の総額が5,000万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人事業主
業種分類	定義											
製造業その他	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人事業主											
卸売業	資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人事業主											
小売業	資本金の額又は出資の総額が5,000万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人事業主											
サービス業	資本金の額又は出資の総額が5,000万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人事業主											
21	補助対象事業の地域の課題の解決を目指して新たに起業する社会的事業とは何を指すのか	<p>以下を参照してください。</p> <p>※1 愛知県が地域の課題としている分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活の安心・安全 ・生活の利便性向上 ・子育て支援 ・観光、まちづくり推進そのほか地域の魅力向上 ・環境、エネルギー ・健康、医療 ・その他地域の課題と認められるもの 										

		<p>※2 社会的事業の要件 (①から③をすべて満たすこと)</p> <p>①地域社会が抱える課題の解決に資すること (社会性)</p> <p>②提供するサービスの対価として得られる収益によって自律的な事業の継続が可能であること (事業性)</p> <p>③地域の課題に対し、地域における課題解決に資するサービスの供給が求められていること (必要性)</p>
22	愛知県の課題に関して、どこに掲載されているか	公募要領の2ページ目に記載があります。
23	愛知県の課題で、福祉(障害者雇用)に関するものは含まれるのか	事業計画によりますが、一般論として生活の安心・安全、生活の利便性向上、その他の地域課題などが該当すると思われます。
24	他の補助金と併せて交付されることは可能か	補助対象期間内に、同一の事業計画で国(独立行政法人を含む)又は県の他の補助金、助成金の交付を受けていない、又は受けることが決まっていない場合に限り、可とします。ただし、市町村の補助金については、同一経費の利用でない場合に限り、重複利用が可能な場合がありますので、別途ご確認ください。
25	国などの補助金との重複について、同一事業計画でなければ、同時期に国から補助金をいただいても問題ないか。	本補助事業について、同一事業計画の場合は対象となりませんが、事業計画が別の場合は対象となります。申請予定の国の補助金についての取扱いは、所管する事務局にご確認ください。
26	他の補助金と同一の経費(同一人物の人件費の重複等)について、併せて交付されることは可能か	事業計画が同一であるかを問わず不可とします。
27	名古屋市スタートアップ企業支援補助金も応募予定だが重複応募は可能か、また同じ設備費で違う対象経費は良いのか	重複応募は可能ですが、同一事業の同一経費について申請することはできませんので、同じ設備について申請する場合は不可です。
28	他の助成金を受けてはならないとあったが、ビジコンなどの賞金と事業資金は含まれないという理解で良いか	ビジコン等の賞金と補助金は資金の性格上異なるので補助金には影響しません。
29	他の補助金等の実績説明という欄で事業名、実施時期について、本補助金との事業名の重複は可能か、実施時期はどこのことをさしているのか	本補助金との事業名の重複は可能ですが、好ましくありません。また、同一の事業計画で国(独立行政法人を含む)又は県の他の補助金を受けている場合や、同一経費で市町村の補助金を受けている場合は、不交付決定となる可能性がありますので、ご注意ください。 実施時期は事業そのものの実施時期になります。
30	他の補助金等の実績説明(該当要件がある場合のみ記載)とあるが、平行して他の補助金を申請した場合、採用されなくてもこちらに書けば良いのか	採用されなければ記載不要です、結果待ちであれば記載ください。
31	占い事業や不動産業、美容院、鍼灸印、障害者を預かり支援するようなサービス業は対象になるのか	どういった事業を行うかではなく、補助対象事業に相当する事業の内容かどうか判断基準になります。

32	補助対象の要項には事業売上の文言がないが、「ある一定期間内に一定の事業売上を得なければならない」といったような基準があるのか	一定の事業売り上げを得なくてはならないという基準はありませんが、売上・利益計画の妥当性・信頼性は、事業の継続性の観点から、審査の評価基準となっています。
33	補助金限度額が減額された場合、理由の開示はあるのか (200万円まで申請し、100万円に減額された場合など)	補助金額の確定検査を行ったうえで支給しますので、その際にどの補助対象経費に何円支給されたか明らかになると考えます。
34	8月に起業予定の場合も対象になるか	2023年4月1日から2024年1月31日までの間に愛知県内で起業、事業承継又は第二創業する場合が対象となります。
35	ITテクノロジーはイメージがつくが、「新しい技術等」とは、具体的にどのような要件(要素)が想定されているか	名古屋市内のスタートアップの例ですが、電圧整流の新素材の開発をした企業、新しいタイプのステントを開発された企業の例がありますので、そういった事業を想定しております。技術といっても特許などに限定していません。既存技術の組み合わせ等によって生まれる技術も対象です。
36	ITや新しい技術を活用した新市場の具体例はあるか、また海外展開が見込まれるかが重視されるのか	B&Bやuberが無かった時は対応する市場が無かったが、新サービスを始めた後に市場ができた、といったまったく新しいものを創っていくことが新市場だと想定しております。海外展開が見込まれるのは良いことですが、必ずしも重視されるものではありません。
37	業種は同じだが取り組む内容が異なる内容で他の補助金を申請中、及び申請検討中である。本補助金に応募をするにあたり問題はありますか	本補助金は、補助対象期間内に、同一の事業計画で国(独立行政法人を含む)又は県の他の補助金、助成金の交付を受けていない、又は受けることが決まっていなければならないことが必要です。(ただし、市町村の補助金については、同一経費の利用でない場合に限り、重複利用が可能な場合がありますので、ご確認ください。)また、事業計画が異なる場合は、その他申請中の補助金の公募要領などをご確認ください。(事業承継補助金、持続化補助金など)
38	現在、まだ起業していないが住所や社名等はどのようにすればよいか	未定であれば、代表者の個人の情報を記載してください。個人事業主の方は現在の情報を記載ください。
39	5月に起業を行い、8月より事業開始となる。これまでの経費は補助対象とならないとの理解で良いか。また、8月発注分の支払いが9月のものだったりする場合対象になるのか	一部例外を除き、発注及び支払いが交付決定の日以降のものが対象です。なお、交付決定の日以前に支払った経費は、全て対象外です。
40	費用を変更する場合、それぞれの経費区分によって変更金額の幅が異なるが、金額の幅はいくらか	経費の区分ごとに配分された額を変更しようとするとき(ただし、各配分額の20パーセント以内の流用増減を除く。)は、補助対象事業変更承認申請書により、事務局の承認が必要となりますので、ご相談ください。ただ何度も変更ができるものでもございませんので、申請時にある程度精査して記入してください。なお、全体の交付決定額を増額することはできません。
41	事業を進めていくうえで、届け出時の事業スキームが変更されることも考えられる。その場合、変更の届出等の手続きは必要か	事業内容の変更も変更届の提出が必要になります。
42	資金が全く準備できていない事やビジネス等のノウハウが	申請書等の事業計画書を出していただくことが審査の要件になりますので、対象外にはなりません。

	全くわかっていない状態で進めているため、申請書に必要な計画書の書き方がわかっていないが、その場合は対象外になるのか	
43	前年度の実績、採用企業の事業内容を提示可能か	昨年記者発表を行った資料については、提示可能です。
44	1月31日までに起業とありますが、店舗営業を行うような事業の場合、店としての開店日は1月31日より後日でも良いか	事業を行うための準備の補助金ですので問題ございません。計画書に開店が1月31日以降になる理由などを記載ください。
45	交付される事業者は何件か	20件を想定していますが、審査の結果によって採択数は変動します。
46	応募書類に記入欄がある「資金計画」について、現時点で費用が発生していない場合、想定する金額を記載すれば良いのか	補助対象期間である2024年1月31日までの経費が補助経費になるので、使う予定の経費を記入ください。補助金対象経費は交付決定日以降2024年1月31日までに使用した経費、交付決定日以前の経費は対象外になります。
47	既存の法人が新規事業として新しく法人を立ち上げ、100%出資者となっても対象となるか	新しい法人の代表者が申請者になります。既存の法人と同一の事業であれば補助金のガバナンス上望ましくありません、また既存法人が大企業の場合、みなし大企業になるので注意が必要です。
48	事業完了年月日は、継続事業である場合は2024年1月31日ということで良いのか。もちろん全く新しい事業を考えている	本補助金の補助対象期間の末日が2024年1月31日であるため、1月31日を待たずに事業完了報告の提出を妨げるものではございません。
49	現在個人事業主として事業を実施し、別事業として個人で開業をする場合、申請書事業計画書の申請時の状況は個人なのか、個人事業主なのか補助金の対象外なのか	新事業で新たに開業する場合は対象です。申請書には個人に○をつけてください。
50	6か年計画の目標達成とは、どのような目標になるのか	本年度を1年目として先の6か年で申請者がどういう事業展開を行うか、また、貴社が事業を進めていく上での定性的な目標になります。
51	6か年計画の具体的な実施内容は、達成目標と何が違うのか	設定していただきました6か年の目標に対して、各年度でどういったアクションプランを行うかを具体的な実施内容として記入してください。

【対象経費について】

52	車両のリース・レンタルは対象となる、と書いてあるが、月額レンタル料の1/2が補助される、という意味か	事業期間内の月額レンタル料（消費税及び地方消費税抜き）の1/2が補助金の対象になると考えられます。
53	店舗を借りる際の礼金・敷金などは対象となるのか	対象とはなりません。

54	お店の契約は秋ごろだが、準備期間を経て開店営業を始めるのは2024年4月の計画である。店舗等借料の対象期間はどうか	準備期間にあたる経費は、補助対象期間(交付決定日～2024年1月31日)に使用したものが対象となります。
55	チラシ配布も2024年4月以降になるが、チラシ制作費は対象外になるのか	事業計画にあり、補助対象期間内に制作し、かつ配布が完了するものであれば対象になります。なお、受払簿、配布先リストの作成が必要となります。
56	店舗に設置する看板の制作費は対象になるのか。	外装・内装工事と看板制作費は対象ですが、50万円以上のものについてはその後の処理について留意が必要です。公募要領をご参照ください。
57	2023年4月に起業したが、家賃は対象になるのか	交付決定日以降の店舗等借料が対象になります。(住居兼店舗・事務所については、住居部分は対象外)
58	広報費200万円 設備費100万円として、実際に実施した際に金額が広報費150万円 設備費150万円となった場合は認められるのか、また変更届などの手続きが必要か	事業内容の変更を伴う場合は変更届を提出する必要がありますので、事前に事務局へご相談ください。なお、交付決定額の増額は不可ですので、ご注意ください。
59	最終的に経費として認められたのが40万円だった場合、補助額は下限額の25万円となるのか	この場合は、 $40万円 \times 1/2 = 20万円$ となり、下限額の25万円以下となるので不支給になります。
60	人件費が補助対象となっているが、例えば交付決定が9月末の場合10月1日～1月31日の人件費が対象なのか	交付決定日以降の経費が対象です。
61	事業上必要な外部サービスで月額払いか年額払いかを選べる場合、年額払いは支給対象外となるのか	補助対象期間外の部分を明確にする必要があります。場合によっては全て対象外となる可能性がありますので、可能な限り月額払いにしていた方が良いでしょう。
62	内装工事費は、業者から〇〇円一式で良いのか	申請書の記入段階ではそのような記載で良いですが、支払い時はエビデンスとして明細の提出が必要になります。補助対象外の経費があればその分は支給から除外になるので事前に外していただくのが望ましいです。
63	現在掛かっている経費は、全体経費に入るか。例えば、すでに200万円払っている場合、申請は200万円(9月以降の経費)できるという理解で正しいか	補助対象経費になるのは交付決定日以降の分となります。
64	申請時の経費はあくまで予定で良いか。見積などまだ取れていなくても予定で良いか	申請時は予定で良いですが、実際の金額と異なる場合、全体の交付決定額を増額することはできませんので、ある程度金額を精査した上で、ご申請ください。
65	開業届の提出日が2023年4月1日より1日でも前だと対象にならないのか	なりません。
66	現在個人で飲食店を間借りしている。新たに店舗を契約し	2023年4月1日以前に起業している方が、既存の事業で行う場合は対象外です。別途、新たに個人事業主開業届出または法人登記、事業承継又は第二創

	て事業を行う場合対象になるか。また、どういったものが対象になるのか	業を行うことが必要となります。
67	愛知県内で起業、住居は岐阜県内の場合対象外か	2024年1月31日までに愛知県内に転居が完了しない場合、対象外となります。
68	愛知県の方では今回の「委託費」と「外注費」の線引きをどのように定義しているか。(委託費は補助金の1/2が上限とありますが外注費はその記載が無かったので委託ではなく外注であれば申請の満額がそれでもいいのか。)	外注費は、補助対象事業遂行に必要な業務の一部を第三者に外注(請負)するために支払われる経費を想定しております。業務の完遂が義務であり、その結果に対する報酬を前提とした契約形態となります。 委託費は事業遂行に必要な業務の一部を第三者に委託(委任)するために支払われる経費です。公募要領で例示されている、市場調査やコンサルティング業務の依頼を想定しております。
69	交付決定前に契約した委託費で、委託完了および支払いが交付決定後かつ交付対象期間内であった場合は、対象になるのか。	交付決定日以降、補助対象期間内の契約・発注により発生した経費、補助対象期間内に支払をした経費が対象となるため、対象になりません。 ただし、人件費、店舗等借料については一部例外もございますので、公募要領をご確認ください。
70	店舗等借料について、親会社が契約をしている事務所の1/3の借料及びデスクや棚等の使用料は補助対象になるのか。	公募要領6ページにあるとおり、固定した仕切りなど物理的な独立性が十分担保されていないまま、他の事業者と同じ部屋・空間で事務所を使用し業務を行っている場合は専有部分の証明が不十分として認められません。 また、この場合は親会社との使用契約書等を締結しているかどうか書面等で確認させていただきます。 また、親会社の形態によっては「みなし大企業」になる可能性もあるため、公募要領の1ページから2ページ目をご確認ください。

【申請書提出について】

71	必要書類について教えてほしい	必要な書式は公募要領の12~13ページに提出書類の記載があるのでご参照ください。
72	申請書は持参も可能か	郵送のみの受付となります。
73	一度申請書を提出したあとに出し直しは可能か	出し直しは不可とします。
74	提出書類に不備があった場合、事務局から連絡をもらえるのか	書類に不備があった場合は審査の段階で不採択になります。事務局から連絡はいたしません。採択者については別途県のホームページで記者発表しますので、そちらでご確認ください。
75	申請書の書き方のひな型はあるか	書き方のひな型に相当するものは本補助金ではご用意がございません。公式HP上の申請書様式というWordが該当いたします。
76	住民税、県民税を直近で1年分納付したばかりで、証明書が間に合わない場合どうしたら良いか。	納税義務を果たしていることの誓約書(任意様式)をご提出いただき、証明書が発行された段階で滞りなく、ご提出をお願い致します。なお、証明書の提出がなされなかった場合、採択を取消す場合がございますので、ご注意ください。

【審査について】

77	審査会はいつか	2023年7月下旬を予定しております。(変更の可能性もあります)
78	倍率は教えてもらえるか	過去例としては、2~3倍程度となります。
79	2020~2022年度の応募件数、採択件数の実績はどうか。	2020年度の応募件数は44件、採択件数は26件です。 2021年度の応募件数は75件、採択件数は25件です。

	2022年度の応募件数は98件、採択件数は23件です。
--	-----------------------------

【採択後について】

80	「採択後の事業計画変更について」に記載されている「事業の内容を大幅に変更しようとする場合は、」のうち、「大幅に変更」とは具体的にはどのようなケースか	個別に事務局にご相談ください。
81	採択を受けた場合、「あいちスタートアップ創業支援事業費補助金交付事業者」としてPRしてよいか	問題ありません。具体的な表記については事務局にご確認ください。

【支援について】

82	伴走支援とは具体的に何をさすのか	県内で起業、事業承継又は第二創業とする者に対して事業の成長を加速するための経営面等に係る各種支援のことをいいます。
83	支援を受けるにあたり義務として生じることはあるか	事務局が開催するセミナー及び面談、ヒヤリング、現地調査等に応じていただく必要があります。
84	支援はプログラム以外にも相談等できますか	出来ます。事務局に相談いただき、必要に応じて個別に相談に応じます。
85	セミナー及び面談、ヒヤリング等は、参加必須なのか	原則参加としております。参加できない事情があれば別途事務局にご連絡ください。
86	セミナーはオンラインで受講可能か	新型コロナウイルス感染症の影響があるため、完全にオンラインで実施する可能性もあります。オフラインでの実施が可能であればオンライン、オフラインを併用する可能性もあります。

【交付に関する手続等について】

87	交付に関する手続のマニュアルなどはありますか	採択後にオリエンテーションを受け、手続等について把握をした上で補助対象事業に臨んでください。
88	委託費以外のものも2者以上の見積が必要か	設備費は、可能な範囲において相見積が必要です。
89	事業完了後の補助金交付についてはどのような手続で交付されるか	補助対象事業者は、補助対象事業が完了したとき（補助対象事業の廃止の承認を受けたときを含む。）、補助金（起業支援金）に係る補助対象事業実績報告書に関係書類を添えて、別に定める日までに事務局（株）ツクリエ）に提出する必要があります。 その後、事務局にて書面審査及び必要に応じ現地調査等を行い、補助対象事業の成果が起業支援金の交付決定の内容及びこれに付した条件に適合するものであると認めるときは、交付すべき起業支援金の額を確定し、補助金（起業支援金）確定通知書により補助対象事業者へ通知いたします。 その後補助対象事業者は、補助金（起業支援金）請求書を事務局に提出いただき、補助金の交付となります。
90	ヒヤリングというのは、名古屋まで出向かないといけないのか	必ずしもすべての方にヒヤリングを行うわけではありませんが、昨今の状況を考慮してオンラインでのヒヤリングも検討しています。

【交付年度以降の報告について】

91	事業終了および交付終了後の義務はあるか	<p>補助対象事業者は、起業支援金に係る経理について、その収支を明確にした証拠書類を整備し、かつ、これらの書類を補助対象事業が完了した日の属する年度の終了後5年間保存しなければなりません。</p> <p>かつ、補助対象事業者は、補助事業実施年度の翌年度から5年間、毎年2月末までに当該補助事業に係る過去1年間の事業化状況について、補助金（起業支援金）に係る事業化状況報告書を補助事業者代表に提出しなければなりません。</p> <p>また、起業支援金により取得した財産（以下「取得財産」という。）を善良な管理者の注意をもって適切に管理するとともに、当該事業の目的に従ってその効率的な運用を図らなければなりません。詳しくは交付要領第22条をご確認ください。</p>
----	---------------------	--

【公募説明会での質問について】

92	<p>すぐに売上が見込まれる（顧客が獲得できている）ことは審査基準となるか</p> <p>また顧客が見つけれられていない企画段階でも問題ないか</p>	<p>審査の手順、評価基準については、公募要領13～14ページをご確認ください。</p> <p>また、現段階で顧客の獲得ができていなくても問題ありません。あわせて、Q&A No. 32をご確認ください。</p>
93	<p>今回の補助金は、「爆発的な成長、収益を生み出す事業に対しての補助金」とのことですが、具体的にはどれくらいの金額の収益を生み出す事業を想定しているか。</p> <p>例えば、若手人材育成や文化的な価値を生み出すような「金額的な数値化が難しい事業」は、評価されないか（評価・審査の基準において、事業の内容やアイデア、革新性よりも「その事業が生み出す収益（売上）」の方が、評価点として重視されるのか）</p>	<p>金額は具体的には定めておりません。また、審査の手順、評価基準については、公募要領13～14ページをご確認ください。なお、スタートアップとはAI、IoTなどの最先端の技術を活用し、新しい革新的なビジネスモデルを用いて急成長を目指す企業となります。</p>
94	愛知県内の事業とは仕入れ等全てが愛知県内事業で完結する必要があるか	仕入れ先、発注先が愛知県内でなくとも当該補助事業の遂行のために必要な経費であり、かつ証拠書類等によって、金額、支払等が確認できること、経済性や効率性を考慮していること等が必要です。
95	<p>発注先のベンダー等で制限はあるか</p> <p>また、県外や海外への発注を伴う事業も本補助金事業の対象となるか</p>	
96	<p>これから起業予定だが人件費の証拠書類は本事業従事を示す日誌等の作成でよいか。</p> <p>また、どのように証明すれば</p>	<p>補助金支給のために必要な書類等については、採択後の公募説明会にてご説明させていただきます。</p> <p>なお、人件費については、下記証拠書類等を揃えていただく必要がございます。</p>

	よいか	<ul style="list-style-type: none"> ・事業従事者の組織図（体制図） ※補助対象以外の事業従事者、退職者もすべて記入 ・雇用契約書（アルバイト等の場合：就業条件（日給・時給・勤務場所等）の確認可能なもの）（各従業員ごと） ・出勤簿又はタイムカード等の被雇用者の労働時間が確認可能な資料（各従業員ごと） ・賃金台帳又は給与明細（各従業員ごと） ・人件費対象別計算結果表（各従業員ごと） ・支払確認が可能な資料（銀行振込受領書、領収書等）
97	同一人物が複数件応募することは可能か	不可です。
98	資金計画の記入方法について具体的に教えてもらえるのか	公式HP上に、提出用チェックリストを添付しているためご活用ください。また、Q&A No. 75をご確認ください。
99	創業20年以上の経営者が複数事業を取り組んでいる事業のうち1つの事業を閉業し、新事業にチャレンジする場合、第二創業に当たるのか	「第二創業」は、同一法人又は個人が、既存事業とは異なる新たな事業へ取り組む場合と定義しています。また、その他、補助対象事業等の要件についても満たしている必要がございます。
100	販売する製品を製作する部材費である「ケース、電子基板等」は対象経費になるか	販売を目的とする経費は対象となりません。また、事業内容と使用目的を個別判断し、証拠書類等の確認の上、補助対象経費として要件を満たすことが確認できた場合のみ補助金が交付されますので、ご注意ください。
101	外国人の個人事業の場合、審査に影響はあるか	審査に影響はありません。あわせて、Q&A No. 16をご確認ください。
102	申請書様式の事業内容について、記載内容の枚数上限はあるか また、図表の挿入は可能か	枚数の上限はございません。また、図表の挿入についても問題ありません。提出された事業計画書をもとに審査をおこなうため、必要に応じて枠を広げて適切に記述をしてください。
103	「新しい技術」、「地域の課題の解決を目指す」との基準がわかりづらいが、審査基準は非公開とのことで、新しい技術や地域の課題を解決するかは、応募者の主観的な判断で主張してよいか	本補助金の目的はイノベーションの新たな担い手となり、愛知県産業経済の成長を牽引する愛知発スタートアップを支援することになります。また、スタートアップとはAI、IoTなどの最先端の技術を活用し、新しい革新的なビジネスモデルを用いて急成長を目指す企業となります。以上の趣旨を踏まえた上で、補助対象事業等を十分ご確認ください。また、審査の手順、評価基準については、公募要領13～14ページをご確認ください。
104	製造業関係で公募期間内に創業（9月）をし、建物の着工を開始したものの完成までに半年かかる場合（1/31を超える場合）、本補助金には応募はできないか（対象経費は内装設備で検討している）	補助対象者や補助対象事業の要件等を満たしている場合、応募は可能です。補助対象期間内（交付決定日以降2024年1月31日まで）に契約・発注、支払が完了している必要があります。なお、2024年1月31日までに事業完成しない場合、対象外となります。
105	昨年度以前の補助金の採択事業についての紹介はあるか	公式HP上に、2020年度、2021年度、2022年度の交付先について公表しています。
106	役員の確認書について、個人事業の場合、共同経営者の記載はするのか	個人事業の場合は、申請者（代表者）の情報を記載してください。法人設立の場合は、申請者（代表者）及び法人の役員等について記載してください。

107	事業規模が小さい場合は審査に不利になるか	本補助金の目的はイノベーションの新たな担い手となり、愛知県産業経済の成長を牽引する愛知発スタートアップを支援することになります。また、スタートアップとはAI、IoTなどの最先端の技術を活用し、新しい革新的なビジネスモデルを用いて急成長を目指す企業となります。以上の趣旨を踏まえた上で、補助対象事業等を十分ご確認ください。 また、審査の手順、評価基準については、公募要領13～14ページをご確認ください。
108	2023年2月に個人事業主として税務署に届け出をしているが、医療業で店舗を持たずに往診営業しており、今月から店舗を持ち、保健所に開業届を出すのが、補助対象になるか	「新たに起業する場合」は、2023年4月1日以降2024年1月31日までに県内で個人事業の開業届出をしていなければ対象となりません。 あわせて、Q&A No. 17をご確認ください。
109	現在名古屋市のスタートアップ企業支援補助金の採択を受けている。本補助金と同一の経費での補助金申請は不可との認識だが、時期が異なっていれば同一の経費でも申請は可能か。(特に人件費と事務所賃料)	時期が異なっている場合についても、同一事業における同一経費の適用は不可です。 また、相手方の補助金事務局にもご確認をお願いします。
110	同一経費でなければ、計画期間が被っていても他の補助金は取得可能か。(スマートレジ導入経費は本補助金、賃料は他の補助金という場合)	まず、補助対象事業として、補助対象期間内に、同一の事業計画で国(独立行政法人を含む)又は県の他の補助金、助成金の交付を受けていない、又は受けることが決まっていないことが条件となります。 ただし、市町村の補助金については、同一経費の利用でない場合に限り、重複利用が可能となる場合がございます。(別途確認を要します) また、相手方の補助金事務局にもご確認をお願いします。
111	他の補助金を利用して作ったシステムに新機能を付与する形での改良を行う場合、「第二創業」としての申請対象になるか。そもそも全く対象外となるのか、新機能の度合い次第となるのか、どちらか	他補助金の対象要件や補助金の対象となった経費の詳細の情報を前提に判断する必要があるため、具体的な事例および当該他補助金の情報とともに、個別に事務局にご相談ください。
112	補助対象期間内に同一の事業計画で国や県からの補助金の交付を受けていない、受けることが決まっていないという条件は経済産業省の助成金の小規模事業者持続化補助金やIT導入補助金などを申請してしまっている場合は満たせないのか	重複利用は不可です。 補助対象期間内に、同一の事業計画で国(独立行政法人を含む)又は県の他の補助金、助成金の交付を受けていない、又は受けることが決まっていないことが条件となります。 ただし、市町村の補助金については、同一経費の利用でない場合に限り、重複利用が可能となる場合がございます。(別途確認を要します) また、相手方の補助金事務局にもご確認をお願いします。
113	人件費(従業員の給与)は月額を支払額に対して、1/2の補助率になるのか それとも年間支払額に対する	原則補助対象期間内に発生した補助対象経費の1/2です。 ただし、補助対象となる金額は、1人あたり月額35万円が限度(パート、アルバイトは1人当たり日額8千円が限度)となります。また、人件費(給与)が2024年1月31日までに支払われていること、証憑が揃っていること等、

	1/2の補助率となるか	事後審査にて適正と認められる場合のみ、補助金が交付されます。
114	事業の遂行状況の報告書類はどのレベルの報告書が求められるか。本内容作成に要する時間がかかりすぎるようであれば申請自体検討しなおす必要があると考えている	「あいちスタートアップ創業支援事業費補助金交付要領」をご確認ください。
115	補助対象事業の条件における地域の課題について、ホームページに掲載されている分野に該当し、愛知県に限らず他県並びに国内外に存在する課題の解決を目指すものも対象となるか。	要件の一つである「愛知県における地域の課題（※1）の解決を目指して新たに起業、事業承継又は第二創業する社会的事業であること」を満たす補助事業であるか否かをご確認ください。 ※1 愛知県が地域の課題としている分野 <ul style="list-style-type: none"> ・生活の安心・安全 ・生活の利便性向上 ・子育て支援 ・観光、まちづくり推進のほか地域の魅力向上 ・環境、エネルギー ・健康、医療 ・その他地域の課題と認められるもの
116	愛知県居住とあるが、単身赴任等で実家は別都道府県にあり、賃貸を愛知で借りている場合も対象になるか	県内に居住していること、あるいは、補助対象期間末日（2024年1月31日まで）に県内に転居することが要件です。 なお、上記期間内に愛知県内に住民票があることが必要です。
117	愛知県に開業届を出して、居住していますが、住民票は他府県になっている場合は、対象外か	
118	添付書類で令和5年度分の納税証明書は、6月から納税で証明書が出ない場合は、どうしたら良いか。	納税義務を果たしていることの誓約書（任意様式）をご提出いただき、証明書が発行された段階で遅延なく、ご提出をお願い致します。なお、証明書の提出がなされなかった場合、採択を取消す場合がございますので、ご注意ください。
119	「新しい技術等を活用する」の内容は、事業創業にあたって、販路拡大するためにHP作成や、SNSなど、マーケティング活動等でよいか	本補助金の目的はイノベーションの新たな担い手となり、愛知県産業経済の成長を牽引する愛知発スタートアップを支援することになります。また、スタートアップとはAI、IoTなどの最先端の技術を活用し、新しい革新的なビジネスモデルを用いて急成長を目指す企業となります。以上の趣旨を踏まえた上で、補助対象事業等を十分ご確認ください。 なお、生産性の向上・機会損失の解消及び顧客の利便性の向上につながるデジタル技術を活用していることは必須となるため、公募要領3ページをご確認ください。 また、審査の手順、評価基準については、公募要領13～14ページをご確認ください。
120	革新的な新しい商品開発を進めている。その場合、応募時に知財（特許など）の申請ができないが、外部に知財の情報が洩れないか。または応募より前に知財の申請をした場合には補助金対象外になるか。	原則、公表されません。ただし、交付決定された事業については、事業主体名、所在地（市区町村）、事業名、事業概要を公表するためご注意ください。また、補助対象期間内に出願手続きを完了していることが必要なため、交付決定日より前に出願をおこなった場合は、対象となりません。

121	今までに交付決定先を見たところ所在地が東京など愛知県ではないところもあるが、代表者が愛知県在住であれば申込可能か	代表者が愛知県内に転居していること、又は補助対象期間末日までに転居する予定であることが必要です。
122	ドローン操縦士として会社員をしながら個人事業主として活動したいと考えている。会社員をしながら個人事業をする場合でも、補助対象事業となるか。 また、二等無人航空機操縦士というドローンの免許を取得したいが、取得の際の費用は補助の対象になるか また、ドローンの取得経費は対象となるか	公募要領にある「補助対象者の要件」と「補助対象事業の要件」を満たしている場合、副業であっても補助対象となり得ます。 また、「二等無人航空機操縦士免許」は対象となりません。 また、一般的にドローンの機材そのものは汎用性があり、対象とすることが難しい可能性が高いです。
123	現在、介護事業をしており、第二創設で通所事業を検討しているが対象になるか	公募要領にある「補助対象者の要件」等を満たしている場合、応募は可能です。提出いただいた申請書をもとに審査委員会で審査をおこない、採択可否を判断します。
124	既に得意先がいる状態で起業を予定しているが、この場合既に売上が見込まれている為、補助対象外となるか	本補助金は、起業に要する経費を一部支援するものであるため、すでに事業が始まっている場合は、対象としていただくことは難しいと考えます。 また、補助対象期間内に補助事業の成果の事業化、産業財産権等の譲渡又は実施権の設定及びその他補助事業の実施により収益が生じた場合には、補助金交付額を限度として、収益金の全部又は一部を県に納付していただく場合がありますので、ご注意ください。
125	今後、機器を使用して施術をするサービスを開業していきたいと考えているが、申請書を作成するにあたり、申請額はどのように算定していけばよいか	今後発生が見込まれる経費を適切に計上してください。 本制度において、補助対象とすることが認められる経費については、公募要領4～11ページに記載しています。
126	昨年度と今年度では、方針が大きく変わっているのか	大きな変更はありません。
127	事業継承、第二創業とは何か。	事業承継は、代表者の交代を伴い新たな事業へ取り組む場合を指します。 第二創業は、同一法人または個人が既存事業とは異なる新たな事業へ取り組む場合を指します。 Q&A No4、5 及び公募要領2ページをご確認ください。
128	「愛知県も」抱える社会課題の解決という理解でもよいか	要件の一つである「愛知県における地域の課題（※1）の解決を目指して新たに起業、事業承継又は第二創業する社会的事業であること」を満たす補助事業であるか否かをご確認ください。 ※1 愛知県が地域の課題としている分野 ・生活の安心・安全 ・生活の利便性向上 ・子育て支援 ・観光、まちづくり推進そのほか地域の魅力向上 ・環境、エネルギー

		<ul style="list-style-type: none"> ・健康、医療 ・その他地域の課題と認められるもの
129	現在個人事業主として活動している者が、法人設立する場合は起業として扱われるのか	所謂、「法人成り」の場合についても、本補助金の対象となり得ます。その他、補助対象事業等もご確認いただき、申請の検討をお願い致します。
130	資産管理法人（合同会社）の設立でも対象か	対象となります。
131	得られた利益を県に納付するところがあるが、どのような場合に納付が必要となるのか	公募要領 15 ページ（5）収益納付をご確認ください。 また、本補助金は起業、事業継承又は第二創業に要する経費の一部を支援し、補助対象期間内に収益が発生する事までは想定しておりません。ただし、収益が発生してしまった場合は、一定の計算式に基づいて納付が必要と判断されるような場合は収益納付が生じます。
132	ビジネスマッチングについて、これまでどのような事例があるか	過去の事例について公表しておりません。
133	採用されなかった場合はその理由の詳細を教えてください	審査結果及び審査内容に関しては、公表しておりません。 公募要領 13～14 ページをご確認ください。
134	合同会社で設立して申請予定の場合、代表社員ではなく、社員については役員ではなく、従業員として給与扱いになると社労士さんに言われたが、こちらの補助金についても同様に給与なのか	代表者の人件費は対象となりません。
135	前提として、上場を目指すような事業に対する支援なのか	お見込みのとおりです。 本補助金の目的はイノベーションの新たな担い手となり、愛知県産業経済の成長を牽引する愛知発スタートアップを支援することになります。また、スタートアップとはAI、IoTなどの最先端の技術を活用し、新しい革新的なビジネスモデルを用いて急成長を目指す企業となります。以上の趣旨を踏まえた上で、補助対象事業等を十分ご確認ください。
136	交付額の決定後、増額は認められないとのことですが、見通しで提出するという事なのか	交付決定額以上の増額はできません。 公募要領 10. 審査方法、補助金の交付決定（4）をご確認ください。 金額に関しては、使用予定経費を計上してください。
137	本日使用されたスライドの資料はアップするのか	アップの予定はありません。 説明会資料については、 info_aichi@tsucrea.com に連絡ください。
138	まだ市場が成熟していないが、同業も多くいるような事業は認められづらいのか	本補助金の目的はイノベーションの新たな担い手となり、愛知県産業経済の成長を牽引する愛知発スタートアップを支援することになります。また、スタートアップとはAI、IoTなどの最先端の技術を活用し、新しい革新的なビジネスモデルを用いて急成長を目指す企業となります。以上の趣旨を踏まえた上で、補助対象事業等を十分ご確認ください。 また、審査の手順、評価基準については、公募要領 13～14 ページをご確認ください。
139	飲食店の事業承継では、Society5.0 関連業種には当たらないのか。（親世代が個人事業	業種では判断しておりません。なお、Society5.0 とはAI や IoT、ロボット、ビッグデータ等の先端技術を産業や生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会のことを指します。

	業で飲食店経営をしており、将来に向けて、法人設立を考えている)	
140	Society5.0 関連事業とは具体的に何か？ そのままの意味で考えると、AI 関連のみしか成り立たないが、広義な意味での関連があれば良いのか	Society5.0 とは AI や IoT、ロボット、ビッグデータ等の先端技術を産業や生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会であり、AI 関連のみとは限りません。
141	Society5.0 関連事業とは、どのような事業か	Society5.0 とは AI や IoT、ロボット、ビッグデータ等の先端技術を産業や生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会に関連した事業となります。
142	事業者の採択件数が 20 件となっていましたその理由は	予算の都合上、20 件の採択予定件数とさせていただきます。
143	2023 年 4 月 1 日以前に個人事業主にて開業済みだが、今回は異業種にて第二創業予定である。その場合、新規開業の必要はあるのかまた、申請者は既存の屋号、個人名で良いのか	第二創業の場合、新規開業の必要はありません。2023 年 4 月 1 日以降 2024 年 1 月 31 日までに新たな事業に取り組む必要があります。 申請者既存の屋号、個人名での申請で構いません。
144	NPO 団体で現在、非営利事業のみの事業展開をしている。事業後、本事業で開発をした商品を販売したいと考えているが応募可能か	第二創業であることを前提に回答をします。 基本的には、事業実施後に開発とは想定しておりません。第二創業の場合、2024 年 1 月 31 日までにその事業を立ち上げる必要があります。 そのため、2024 年 1 月 31 日以降に商品を販売するということであれば補助対象になる可能性もあります。
145	ホームページ制作費は広報費になるのか	対象となり得ますが、対象経費の項目については申請内容によって異なりますので、広報費とは限りません。例えば、ホームページ作成を外部へ発注する場合、外注費や委託費に該当する可能性もありますので、事前に事務局へご相談することをおすすめします。
146	新しい技術について詳細説明が HP や公募要領に記載されているが、もう少し詳しく教えてほしい (具体的な内容)	過去に採択された事業については、公式ホームページに掲載されています。また、Q&A No. 35 もご覧ください。 なお、本補助金の目的はイノベーションの新たな担い手となり、愛知県産業経済の成長を牽引する愛知発スタートアップを支援することになります。また、スタートアップとは AI、IoT などの最先端の技術を活用し、新しい革新的なビジネスモデルを用いて急成長を目指す企業となります。以上の趣旨を踏まえた上で、補助対象事業等を十分ご確認ください。
147	第二創業は開業届に記載した事業とは異なる事業という認識で良いか	同一法人または個人が既存事業とは異なる新たな事業へ取り込む場合を指します。
148	個人事業主であり、当面一人で運営していく場合は補助金対象にはならないのか	事業に従事する人数は、補助金の対象の可否には関係ありません。
149	納税証明書等の住民税に滞納がないことの証明書(令和 5 年度分(令和 4 年所得分))とは、どのような書類のこと	住民税に滞納がないことが確認できる書類であれば書式は問いません。

	を指しているか	
150	書籍代については対象外となっているが、学術論文についても対象外か	書籍代と同様に、学術論文も対象外となります。
151	現在、会社に在籍中で、補助事業期間に在籍しながら今回の補助事業に係る経費を現在の会社に委託した場合、補助対象となり得るか	補助対象にはなりません。
152	提出書類について書き方がわからない場合はどのようにしたらよいか	提出書類の書き方の個別指導はしておりません。 公式ホームページにある、提出用チェックリストをご活用ください。
153	不動産賃貸業で建物の修繕、リノベーション等で建物の再生を行う事業は、再生後、家賃収入が発生するが、採択対象になるか	本補助金は、起業に要する経費を一部支援するものです。 家賃収入が発生し、事業がスタートしている場合、補助対象にすることは難しいと判断します。
154	来年の1/31までに起業が対象とのことだが、実際はいつ頃までに起業するのが良いか	補助対象期間内（2023年4月1日から2024年1月31日まで）の起業であれば、日にちは問いません。
155	地域課題を解決するような事業ではマーケットサイズの問題で上場を目指すのは難しいように思うが、規模拡大が見込まれる事業でなければならぬか	本補助金の目的はイノベーションの新たな担い手となり、愛知県産業経済の成長を牽引する愛知発スタートアップを支援することになります。また、スタートアップとはAI、IoTなどの最先端の技術を活用し、新しい革新的なビジネスモデルを用いて急成長を目指す企業となります。以上の趣旨を踏まえた上で、補助対象事業等を十分ご確認ください。 また、審査の手順、評価基準については、公募要領13～14ページをご確認ください。
156	採択予定件数20件とあるが、申請件数が採択予定件数に達しなかった場合は、採択件数が20件を下回るという理解でよいか	採択予定件数を下回る申請件数であったとしても、必ずしも全ての申請を採択するわけではありません。
157	採択率は20パーセント程度の見込みか	今年度の申請件数や採択状況によって採択率が異なるため、採択率の見込みが決まっているわけではありません。 過去の採択実績については、Q&A No. 79をご確認ください。
158	愛知県の問題解決とのことだが、それはどのようなところから判断されるか	公募要領2ページ、※1 愛知県が課題としている分野をご確認ください。
159	会社経営をしており、今回、個人開業をして事業を始めるが対象となるか	2023年4月1日以降2024年1月31日までに個人事業主としての開業届を出していただいた上、補助対象事業等に該当する申請をされた場合、対象となり得ます。
160	HPの運用費用として利用料の年間払いをした場合は補助対象経費として認められるか	事業内容を確認し、対象の可否は個別に判断させていただきます。 なお、交付決定日以降2024年1月31日までの補助対象期間の経費を対象としているため、年間の利用料は対象となりません。あわせて、2024年1月31日までに支払いが完了していることも必要です。
161	昨年の補助金交付決定事業で「キャンピングカーのレンタ	現在公表している内容以上の情報は公開しかねます。

	ル業及びRVパークの設営」とありましたが、Society 5.0との関連性はどのように認められたのか	
162	起業支援ということで2024年1月までに収益は発生しないという前提だということだが、「4.6ヵ年計画(2)事業スケジュール」の1年目というのは2024年2月以降からの1年間という認識で良いか	起業予定日から1年目という認識で策定していただければと思います。
163	いわゆる「名古屋メシ」の事業承継で(現在は親の個人事業)、「観光、まちづくり推進そのほか地域の魅力向上」に資するべく、法人設立を考えている。親が個人事業、子の法人設立であっても、事業承継に当たると考えて良いのか	新規事業として法人を設立するのであれば新規事業に当たりますが、法人設立等をせず、個人事業を継承する場合には事業承継として申請を検討していただければと思います。

以上